

第2次

茨城町男女共同参画推進計画

概要版



平成28年3月

茨城町

はじめに

本町では、平成17年3月に「茨城町男女共同参画推進計画」を策定し、一人ひとりが個性と能力を活かしながら、あらゆる分野に参画できる「男女共同参画社会」の実現に向けた施策を進めてまいりました。

しかし、現在、少子高齢化の急速な進展に伴い、人口構造も大きく変化しており、人口減少問題や、不安定な雇用形態が問題視されている非正規雇用の増加、ライフスタイルの変化による就労環境の多様化など新たな問題も顕在化し、社会状況は目まぐるしく変化しております。

このように、急速に進む時代の変化に対応し、将来にわたり活力ある地域社会を継続させるためには、行政、地域社会、企業などが相互に連携しながら、地域の個性を活かした特色あるまちづくりを展開していく必要があります。

また、生産年齢人口が減少する中、労働に対する単なる人材の確保にとどめることなく、様々な価値観や創意工夫をもたらしつつ、地域力の維持強化を図っていく上で、社会に潜在する「女性の力」を十二分に発揮できる環境を醸成していくことが重要になっております。あらゆる場面における女性の参画が一層拡大し、性別に偏らない考え方が取り入れられることにより、社会が直面する課題を解決する人材の層が厚くなり、誰もが暮らしやすい社会に発展していくことが期待されています。

このような状況を踏まえ、本町において、更なる男女共同参画意識の醸成と、女性の活躍推進を図るため、この度、「第2次茨城町男女共同参画推進計画」を策定いたしました。

本町においても、子育てや介護における環境やひとり親世帯、高齢者、外国人など、生活に困難を抱える人々の状況も複雑かつ深刻化しており、様々な課題が山積しております。本計画の基本理念として掲げた「認め合い 心をつなぎ ともに歩む ～自分らしく生きるために～」というスローガンは、今、地域が抱える問題に対応し、誰もが安心と安全を実感できる、あたたかい地域社会の実現を目指したものです。本計画を推進することにより、町、住民、事業者それぞれが協働し、男女共同参画について理解を深め、これまで以上に男女が共に輝く社会づくりが広がっていくことを願っております。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心な審議を重ね、計画策定にご尽力くださいました「茨城町男女共同参画推進計画審議会」の委員の皆様や関係者の皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

平成28年3月

茨城町長 小林宣夫

計画策定の基本的な考え方

男女共同参画社会とは

男性、女性という性による差別化に由来する固定観念や偏見を否定し、作られたイメージではなく、男女ともに個人として尊重され、その個性を活かしながら、政治的、経済的、社会的、文化的活動などあらゆる活動に参画することで、喜びや責任を分かち合うことができる社会のことです。

計画の概要

(1) 計画改定の趣旨

本町では「茨城町男女共同参画推進計画」に基づき、これまで様々な分野における施策を展開して来ましたが、急激な社会情勢の変化等を考慮し、男女共同参画社会に向けた更なる取り組みを推進するために計画改定を行いました。

(2) 計画の性格と位置づけ

町の施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本計画です。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村の基本計画としても位置づけるものとします。

(3) 計画の期間

平成28年度から平成37年度までの10年計画とします。

本計画と関連計画等との関係

根拠法

- 男女共同参画基本法（第14条）
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）

国の計画

- 第4次男女共同参画基本計画

県の計画

- 茨城県男女共同参画基本計画（第3次）

第2次茨城町男女共同参画推進計画

【町における関連計画】

- ◆総合計画
- ◆子ども・子育て支援事業計画
- ◆健康増進計画
- ◆地域福祉計画・地域福祉活動計画
- ◆高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ◆障害者基本計画・障害者福祉計画
- ◆地域防災計画

等

基本計画の概要

1 計画の基本理念

認め合い 心をつなぎ ともに歩む ～自分らしく生きるために～

男女共同参画社会として目指す茨城町のあるべき姿を基本理念として定め、この理念が実現する地域をめざし、本計画を策定し、計画に定める施策を実施します。

本計画を推進し、誰もが住みよい男女共同参画社会を築くためには、住民や企業、行政が男女共同参画について理解し、家庭や学校、地域、職場において、それぞれが主体となって行動することが重要になります。

2 基本目標

男女共同参画社会の理念に基づき、効果的な啓発により男女共同参画の意識を高め、男女それぞれの考え方を社会のあらゆる分野に活かし、お互いに活躍できる場を創出することで、女性の活躍を促進させ、人口減少が懸念される地域においても地域社会の活性化に繋がっていきます。

また、仕事や家庭、地域活動の調和を図ることで、一人ひとりが多様な生き方を選択でき、生きがいを持った豊かな生活を送ることができます。

この基本概念による4つの目標を柱として、それぞれの施策を推進し、基本理念の実現を目指します。

基本目標1 男女共同参画社会をめざす意識づくり

基本目標2 女性が活躍できる環境整備

基本目標3 あらゆる場面における男女共同参画の促進

基本目標4 いきいき暮らせる社会づくり

家庭では…

「みんなで協力！」

家事や育児、介護は家族にとって大切なことです。

家族みんなで分担してこそ、それぞれの生き方が広がり、充実した人生を送ることができます。

学校や地域では…

「お互いを認め合う！」

固定的な役割分担意識にとらわれず、それぞれの慣習や慣行を見直すことで、男女や世代の区分なく、お互いを尊重しましょう。

それぞれの個性を認めることで、信頼関係が築かれ、人と人との絆がより強くなります。

職場では…

「活気のある職場環境を目指して！」

採用条件や昇進、賃金などの男女格差をなくすことで、女性の活躍する場が広がります。

男女のバランスがとれた職場環境は、多様な視点による取り組みができ、活気に満ち、職場の元気に繋がります。

計画の体系図

基本理念

認め合い心をつなぎともに歩む
く自分らしく生きるためにく

基本目標 1
男女共同参画社会を
めざす意識づくり

重点課題 1
男女共同参画推進に
向けた意識改革

- 施策（1）総合的な男女共同参画の推進
- 施策（2）学校における男女共同参画に関する教育・学習機会の充実
- 施策（3）固定的な役割分担意識にとらわれない啓発の推進 ※1

重点課題 2
人権の尊重とあらゆる
暴力の根絶

- 施策（1）人権を尊重する意識づくりの推進
- 施策（2）暴力の未然防止のための意識啓発と相談体制の確立

基本目標 2
女性が活躍できる
環境整備

重点課題 3
女性の職業生活にお
ける活躍促進 ※2

- 施策（1）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）※3の推進
- 施策（2）女性の継続した就業の支援

重点課題 4
女性のキャリア意識
醸成

- 施策（1）ポジティブ・アクションの促進 ※4
- 施策（2）女性リーダー育成の促進

基本目標 3
あらゆる場面における
男女共同参画の促進

重点課題 5
家庭・地域生活にお
ける男女共同参画
の推進

- 施策（1）多様な子育て支援サービスの提供
- 施策（2）男性の家事や育児への参加促進
- 施策（3）女性の視点を活かした地域活動の推進

重点課題 6
労働の場における
男女共同参画の推進

- 施策（1）仕事と育児・介護の両立支援
- 施策（2）農業や商業等に携わる女性の家内就業環境改善の促進

基本目標 4
いきいき暮らせる
社会づくり

重点課題 7
誰もが生涯を通じて
健康で安心して暮ら
せる環境の整備

- 施策（1）性差を踏まえた健康支援と意識啓発の推進
- 施策（2）生涯学習環境の整備と学習機会の確保

重点課題 8
高齢者・障がい者等
への生活支援の充実

- 施策（1）高齢者が安心して暮らせる介護サービスと介護予防、地域ケアの充実
- 施策（2）障がい者が自立して暮らすことのできる支援体制の整備
- 施策（3）多文化共生の環境づくり

※1 固定的な役割分担意識：「男は仕事，女は家庭」というように，性別を理由として役割を固定的に決めつけてしまう考え方

※2 女性活躍推進：女性の活躍による地域経済の活性化や多様な地域課題の解決に期待が高まっている中，各職場における女性の登用促進やワーク・ライフ・バランスの推進，地域活動への女性の参画推進などにより女性が持てる力を存分に発揮できるようにするための環境整備が求められている。

※3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）：一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き，仕事上の責任を果たすとともに，家庭や地域生活などにおいても子育て期，中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を築くために必要な状態

※4 ポジティブ・アクション：（＝積極的改善措置）様々な分野における活動に参画する男女間の格差を解消するための，個々の企業等の自主的かつ積極的な取り組み

基本目標 1 男女共同参画社会をめざす意識づくり

施策の方向性

- ◆性別による固定的な役割分担意識を解消するため、家庭や地域など、様々な場を活用した意識啓発や社会教育における学習の機会の提供に取り組みます。
- ◆次代を担う児童期、青年期からの男女平等意識の醸成を行います。
- ◆お互いを認め合うことで一人ひとりの人権を尊重するとともに、異性に対するあらゆる暴力の排除に向けた啓発を行います。

主な取り組み

- 「男女共同参画推進月間」に併せた図書館における関連書籍の展示
- 町広報紙及びホームページ等、様々な媒体を活用した啓発
- 小中学校における男女共同参画啓発授業の実施
- 小中学校の教職員に対する男女共同参画の理解促進のための研修会の実施
- 地域等における男女共同参画に関する「ふるさと出前講座」の開設 など

基本目標 2 女性が活躍できる環境整備

施策の方向性

- ◆女性が自らの意思により就業や地域活動など、社会においてその個性と能力を十分に発揮するための環境を整えます。
- ◆働く場面においても性別による固定的な差別がなく女性が積極的に活躍できるよう、多様化しているニーズに対応した支援を行います。

主な取り組み

- 男女共同参画に向けた取り組みを積極的に推進する企業の認定制度の発足
- ライフイベント（妊娠・出産・育児・介護等）に対する企業の取組事例の公表
- 女性のキャリアアップのためのセミナーや講座等の開催
- 地域の女性団体における横断的なネットワークの構築 など

基本目標 3 あらゆる場面における男女共同参画の促進

施策の方向性

- ◆多様な就労形態に対応した保育サービスの充実を図るとともに、子育て家庭や子どもを地域全体で支える地域ぐるみの子育て支援を充実します。
- ◆男性の子育てや介護への積極的な参画の意識醸成を促進します。
- ◆農業や商業などの自営業に携わる女性の地位向上と労働環境改善のための啓発活動を推進します。
- ◆地域活動における男女共同参画を推進し、様々な活動に女性の視点を取り入れます。

主な取り組み

- 「子育てコンシェルジュ」による相談体制の充実
- 家庭教育学級及び子育て講座の開催
- 両親学級や育児支援事業への男性の参加促進
- 女性団体を包括した地域防災訓練の実施
- 女性消防団員による防災マニュアルの作成
- 家事や育児、介護を積極的に行う男性をモデルケースとして広報紙等に紹介 など

基本目標 4 いきいき暮らせる社会づくり

施策の方向性

- ◆男女の身体的性差を踏まえた、生涯にわたる総合的な健康支援を行います。
- ◆年齢や障がいの有無にかかわらず、全ての人が健やかに暮らせる社会の実現を目指し、経済的自立に向けた各種制度の利用促進や意識の啓発を行います。
- ◆在住の外国人が安心して暮らせる多文化共生の環境づくりを推進します。

主な取り組み

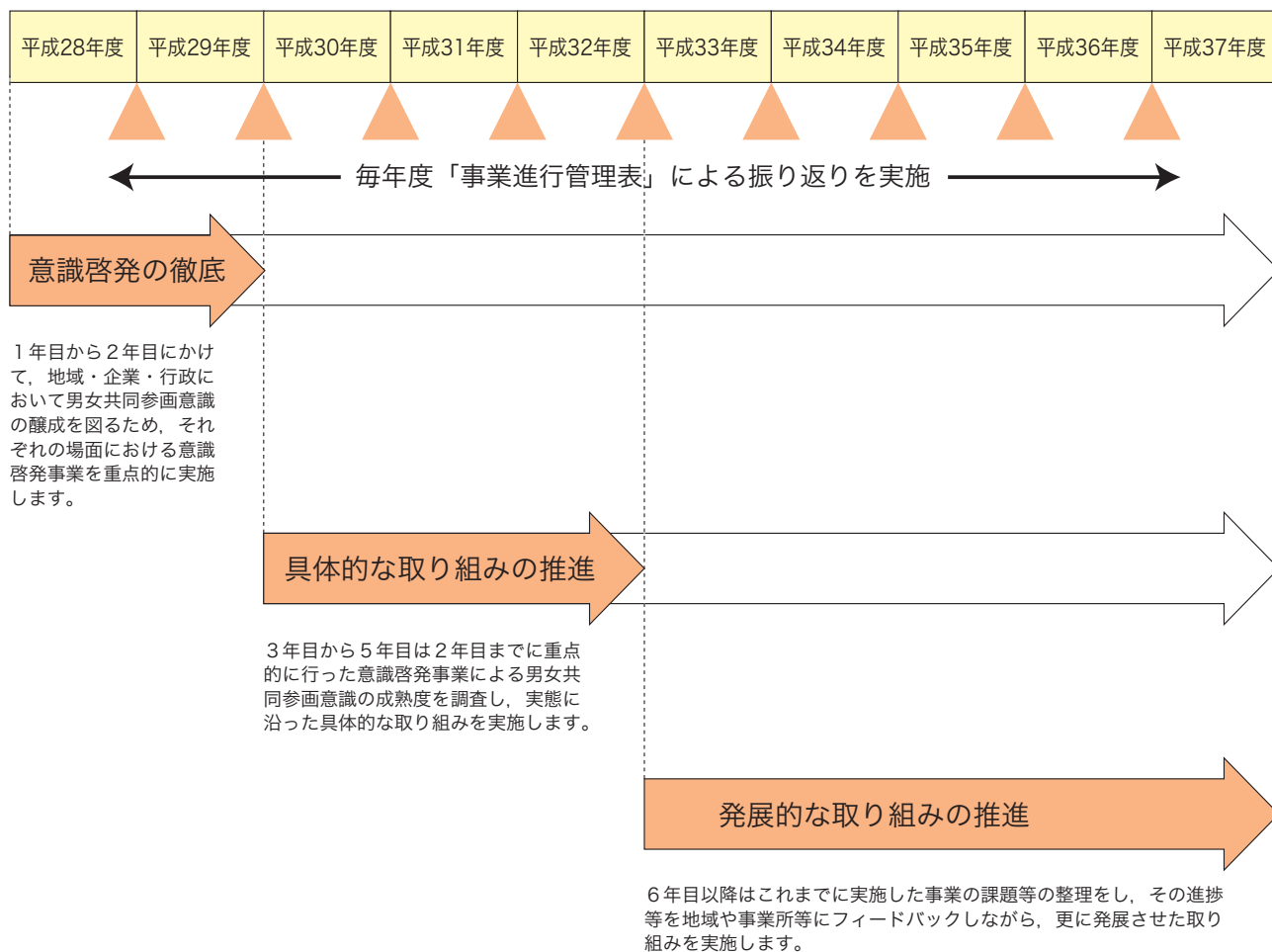
- 男女それぞれのライフステージに適応した各種検診や教室等の実施
- 男女の性差を考慮した疾病予防や健康に関する正しい知識の普及啓発事業の推進
- 男女共同参画を見据えた社会教育の講座、教室の開催 など

計画の推進体制

当計画を基本とした施策を行い、地域に男女共同参画社会を浸透させるため、国や県との連携はもちろん、住民、地元事業所、各団体への情報発信に努め、相互協力のもとに多分野にわたる取り組みを総合的かつ効果的に推進します。

【計画推進のために…】

- (1) 行政における推進体制の充実
- (2) 計画の進行管理
- (3) 事業所や地域との連携の強化



第2次茨城町男女共同参画推進計画

概要版

編集・発行

茨城町総務企画部まちづくり推進課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地

電話 029-292-1111 (代表)